

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 ヲダノカイシャ オミユ タイトリシヤク ヤク ヤスキ
 【ロ. 氏名】 有限会社 大美野湯 代表取締役 八木 康行
 【ハ. 郵便番号】 599-8122
 【ニ. 住所】 堺市東区丈六145-1
 【ホ. 電話番号】 072-237-6308

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 322166 号
 【ロ. 氏名】 町野 昇
 【ハ. 建築士事務所名】 まちの建築設計室
 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事登録第ニ-21620 号
 【ニ. 郵便番号】 530-0047
 【ホ. 所在地】 大阪市北区西天満4丁目7-13 新老松ビル25号
 【ハ. 電話番号】 06-6926-4816

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 322166 号
 【ロ. 氏名】 町野 昇
 【ハ. 建築士事務所名】 まちの建築設計室
 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事登録第ニ-21620 号
 【ニ. 郵便番号】 530-0047
 【ホ. 所在地】 大阪市北区西天満4丁目7-13 新老松ビル25号
 【ハ. 電話番号】 06-6926-4816
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 申請書に添付する設計図書一式 (構造図・構造計算書を除く)

(その他の設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 341911 号
 【ロ. 氏名】 磯本 佳秀
 【ハ. 建築士事務所名】 S.Y.U構造設計室
 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事登録第ロ-24607 号
 【ニ. 郵便番号】 543-0001
 【ホ. 所在地】 大阪市天王寺区上本町5丁目2-11上六新興産ビル208
 【ハ. 電話番号】 06-6464-1212
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図・構造計算書

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】
 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
 【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ハ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】
 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
 【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ハ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

- 建築士法第20条の2第1項の表示をした者
 - 【イ. 氏名】 磯本 佳秀
 - 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 9456 号
- 建築士法第20条の2第3項の表示をした者
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号
- 建築士法第20条の3第1項の表示をした者
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 建築士法第20条の3第3項の表示をした者
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
 - 【イ. 氏名】
 - 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】 実原 健介
- 【ロ. 勤務先】 実原設備設計事務所
- 【ハ. 郵便番号】 595-0822
- 【ニ. 所在地】 岸和田市額原町261-4 A102号
- 【ホ. 電話番号】 072-468-7850
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】 設備図

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】 北野 隆
- 【ロ. 勤務先】 Kei設計
- 【ハ. 郵便番号】 597-0033
- 【ニ. 所在地】 貝塚市半田743-1
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】 設備図

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 322166 号
【ロ. 氏名】 町野 昇
【ハ. 建築士事務所名】 まちの建築設計室
(一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事登録第 ニ-21620 号
【ニ. 郵便番号】 530-0047
【ホ. 所在地】 大阪市北区西天満4丁目7-13 新老松ビル25号
【ヘ. 電話番号】 06-6926-4816
【ト. 工事と照合する設計図書】 全ての設計図書

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 代表取締役 鍛本 孝義
【ロ. 営業所名】 株式会社 鍛本工務店
建設業の許可 (大阪府知事) (特-28) 登録第 39342 号
【ハ. 郵便番号】 599-8231
【ニ. 所在地】 大阪府堺市中区学園町2-17
【ホ. 電話番号】 072-234-2253

【7. 構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
 未申請 ()
 申請不要
-

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済 ()
 未提出 ()
 提出不要
-

【9. 備考】

建築物及びその敷地に関する事項

【 1. 地名地番】	堺市東区丈六145-2の一部、143-9の一部、143-9地先水路		
【 2. 住居表示】	堺市東区丈六		
【 3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【 4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域	<input type="checkbox"/> 指定なし (法22条 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外)
【 5. その他の区域、地域、地区、街区】	下水道処理区域 第二種高度地区		
【 6. 道路】	(m)		
【イ. 幅員】	4.000	m	
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	5.870	m	
【 7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】 (㎡)	(1) (441.71) (34.99) () ()		
	(2) () () () ()		
【ロ. 用途地域等】	(第1種中高層住専) (近隣商業) () ()		
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(%) (60.00) (80.00) () ()		
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(%) (160.00) (240.00) () ()		
【ホ. 敷地面積の合計】	(1) 476.70		
	(㎡) (2) ()		
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】		165.87	%
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】		61.46	%
【チ. 備考】			

	コード番号	具体的用途		
【 8. 主要用途】 (区分	08030) 共同住宅		
【 9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替			
【10. 建築面積】	(申 請 部 分)	(申 請 以 外 の 部 分)	(合 計)	
【イ. 建築面積】 (㎡)	(230.04)	()	(230.04)	
【ロ. 建蔽率】	48.26	%		
【11. 延べ面積】 (㎡)	(申 請 部 分)	(申 請 以 外 の 部 分)	(合 計)	
【イ. 建築物全体】	(547.50)	()	(547.50)	
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	()	
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	()	()	()	
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	(51.41)	()	(51.41)	
【ホ. 自動車車庫等の部分】	(127.38)	()	(127.38)	
【ヘ. 備蓄倉庫の部分】	()	()	()	
【ト. 蓄電池の設置部分】	()	()	()	
【チ. 自家発電設備の設置部分】	()	()	()	
【リ. 貯水槽の設置部分】	()	()	()	
【ス. 宅配ボックスの設置部分】	()	()	()	
【ル. 住宅の部分】	(496.09)	()	(496.09)	
【ヲ. 老人ホーム等の部分】	()	()	()	
【ワ. 延べ面積】	386.59			
【カ. 容積率】	81.09	%		

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1 棟
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 ー 棟

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (m) (9.60) ()

【ロ. 階数】 地上 (3) ()
地下 () ()

【ハ. 構造】 鉄骨造 一部

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の部分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

.....
.....
.....
.....
法68条の25に関わる認定番号は、別紙による

【15. 工事着手予定年月日】 3 年 9 月 6 日

【16. 工事完了予定年月日】 4 年 8 月 31 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 3 年 11 月 1 日 (基礎の配筋工事)

(第 2 回) 4 年 1 月 10 日 (2階の床版の取付け又は2階の床の配筋工事)

(第 回) 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

.....
.....
.....

【19. 備考】 カショウ オアシスマンション ニ シンチコロジ
(仮称) 大美野マンション II 新築工事

建築物別概要

【 1. 番号】	1	具体的用途
【 2. 用途】	(区分 08030) 共同住宅 (区分) (区分) (区分) (区分)	
【 3. 工事種別】	■ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 移転 □ 用途変更 □ 大規模の修繕 □ 大規模の模様替	
【 4. 構造】	鉄骨造	一部
【 5. 主要構造部】	■ 耐火構造 □ 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 □ 準耐火構造 □ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1) □ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2) □ その他	
【 6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	□ 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 □ 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 □ 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 □ その他 □ 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない	
【 7. 建築基準法第61条の規定の適用】	□ 耐火建築物 □ 延焼防止建築物 □ 準耐火建築物 □ 準延焼防止建築物 □ その他 □ 建築基準法第61条の規定の適用を受けない	
【 8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 3 階 【ロ. 地階の階数】 階 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 階 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】 階	
【 9. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 9.500 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 9.180 m	
【 10. 建築設備の種類】	■ 電気 □ ガス ■ 給排水 ■ 換気 ■ 空調 □ 暖房 □ 冷房 □ 排煙 □ 煙突 □ 避雷 □ し尿浄化槽 □ 昇降機 (エレベーター・エスカレーター・小荷物専用昇降機) ■ 非常用照明 ■ 消防用設備等	
【 11. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 □ 有 ■ 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の有無】 □ 有 ■ 無 【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号 【ホ. 適合する一連の規定の区分】 □ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ □ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ 【ヘ. 認証型式部材等認証番号】 第 号	

【12. 床面積】 (m ²)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(計)
【イ. 階別】 (F3 階)	(178.50)	()	(178.50)
(F2 階)	(184.50)	()	(184.50)
(F1 階)	(184.50)	()	(184.50)
() 階	()	()	()
() 階	()	()	()
() 階	()	()	()
【ロ. 合計】	()	()	()

【13. 屋根】 QLデッキ合成スラブ の上 シート防水

【14. 外壁】 ALC版 t=100 複層吹付

【15. 軒裏】 ケイカル板 t=6

【16. 居室の床の高さ】 mm

【17. 便所の種類】 水洗 くみ取り くみ取り (改良)

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

(第五面)

建築物別の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F3	階
【3. 柱の小径】 (mm)		
【4. 横架材間の垂直距離】 (mm)		
【5. 階の高さ】 (mm)		
【6. 天井】 (mm)		
【イ. 居室の天井の高さ】	2400	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】		
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積 m ²)
【イ.】	(08030)	(共同住宅) (178.50)
【ロ.】	()	()
【ハ.】	()	()
【ニ.】	()	()
【ホ.】	()	()
【ヘ.】	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

建築物別の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F2	階
【3. 柱の小径】 (mm)		
【4. 横架材間の垂直距離】 (mm)		
【5. 階の高さ】 (mm)	3000	
【6. 天井】 (mm)		
【イ. 居室の天井の高さ】	2400	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】		
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積 m ²)
【イ.】	(08030)	(共同住宅) (184.50)
【ロ.】	()	()
【ハ.】	()	()
【ニ.】	()	()
【ホ.】	()	()
【ヘ.】	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

建築物別の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F1	階
【3. 柱の小径】 (mm)		
【4. 横架材間の垂直距離】 (mm)		
【5. 階の高さ】 (mm)	3080	
【6. 天井】 (mm)		
【イ. 居室の天井の高さ】		
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】		
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積 m ²)
【イ.】	(08030)	(共同住宅) (57.12)
【ロ.】	(08490)	(自動車車庫) (127.38)
【ハ.】	()	() ()
【ニ.】	()	() ()
【ホ.】	()	() ()
【ヘ.】	()	() ()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

建築物別の階別概要

【1. 番号】		
【2. 階】		階
【3. 柱の小径】 (mm)		
【4. 横架材間の垂直距離】 (mm)		
【5. 階の高さ】 (mm)		
【6. 天井】 (mm)		
【イ. 居室の天井の高さ】		
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】		
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称) (床面積 m ²)
【イ.】	()	() ()
【ロ.】	()	() ()
【ハ.】	()	() ()
【ニ.】	()	() ()
【ホ.】	()	() ()
【ヘ.】	()	() ()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		